

●興部町のごみの処理について●

まちでは、平成12年4月より、一般廃棄物処理場の延命化及び資源の有効利用のため、ごみの分別収集及び有料化が開始され現在に至っております。

また、今年度（平成21年4月1日）より、さらなる資源の有効利用により生ごみの分別収集を開始し、有料であった「かん類」（スチール缶）を資源ごみ（無料）といたしました。

各種有料ごみ袋（手数料）等につきましても見直しを行い、ごみの排出抑制等を考えた金額となり、一部ごみ袋（手数料）が高くなったものもありますが、低く設定したのもございますので、皆様方のごみ分別についてご協力の程よろしく願います。

各ごみを排出する際は、指定袋を購入し正しく分別し指定日・指定時間にごみの排出をお願いします。

なお、各ごみ（資源ごみ含む）の収集方法や分別方法については、状況により変更することもありますので、その時々からの情報にご留意ください。

分別を徹底することにより、埋め立てるごみの量を減らし埋立処分場の延命と、資源の有効利用（リサイクル）にご協力ください。

【平成21年4月からの改正】（※ **【改正】** ページ中、改正箇所に表示）

- ・『一般ごみ』から一部『生ごみ』（有料）の分別を開始
- ・『容器包装ごみ』の「かん（スチール缶）」を資源ごみ（無料）へ変更
- ・各有料ごみ袋等の料金見直しと消費税の廃止

◎なぜ分別するのでしょうか！

ごみ資源の有効利用（再生利用・再使用）も理由のひとつですが、もうひとつ町にとっては重要な理由があります。それは、町のごみ埋立場が満杯になってしまうと新たなごみ埋立場が必要になってまいります。その建設費には莫大なお金がかかってしまうことで、これは、町や皆さんの負担が直接（袋の値段等）・間接（税金等）的にも増大することになります。

埋立場に埋めるごみの量を減らす（分別し埋立場量を減らす）ことで新たなごみ埋立場の建設等を少しでも遅らせ（延命）ごみにかかる経費を現在、将来においても少しでも減らすことが必要とされてます。